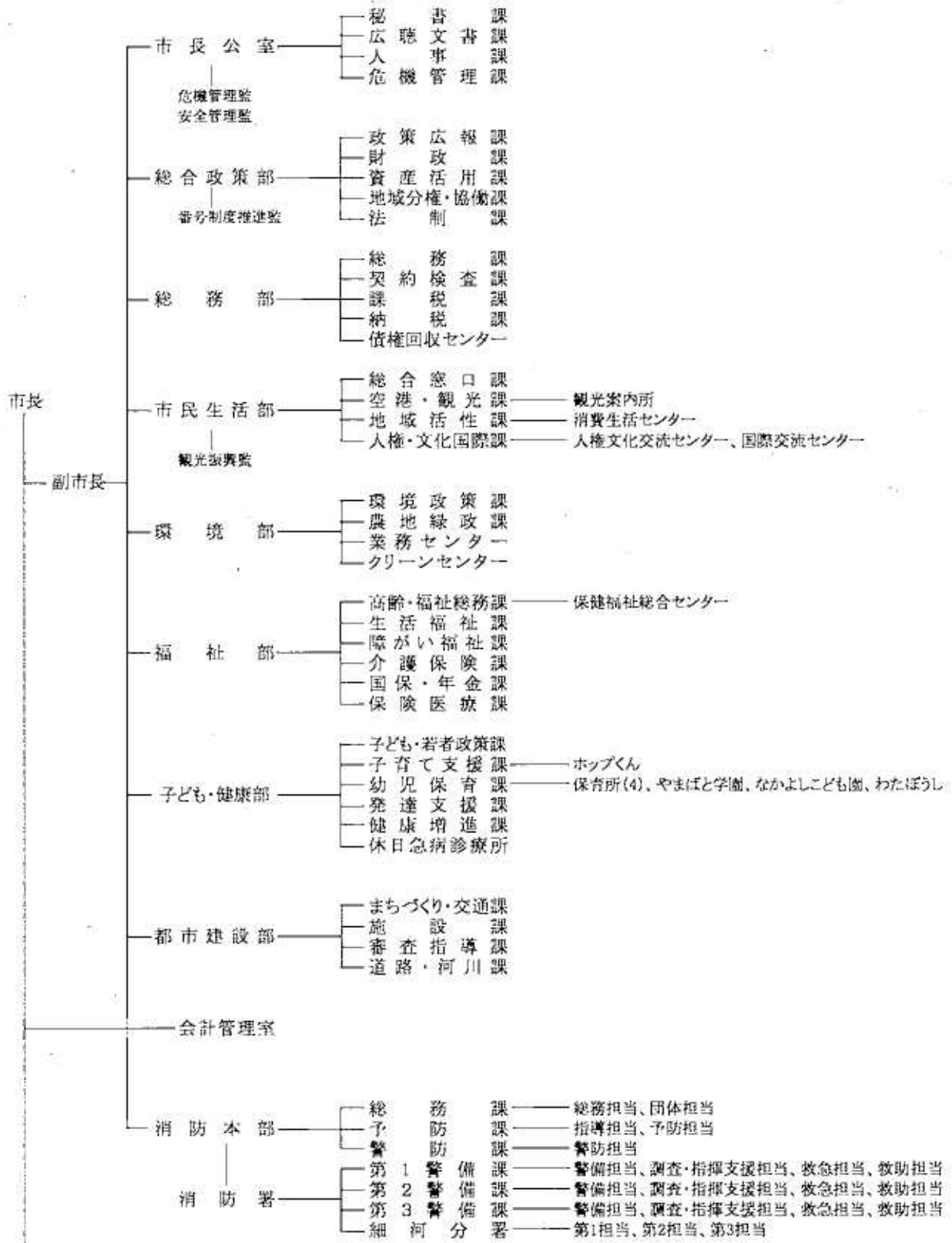


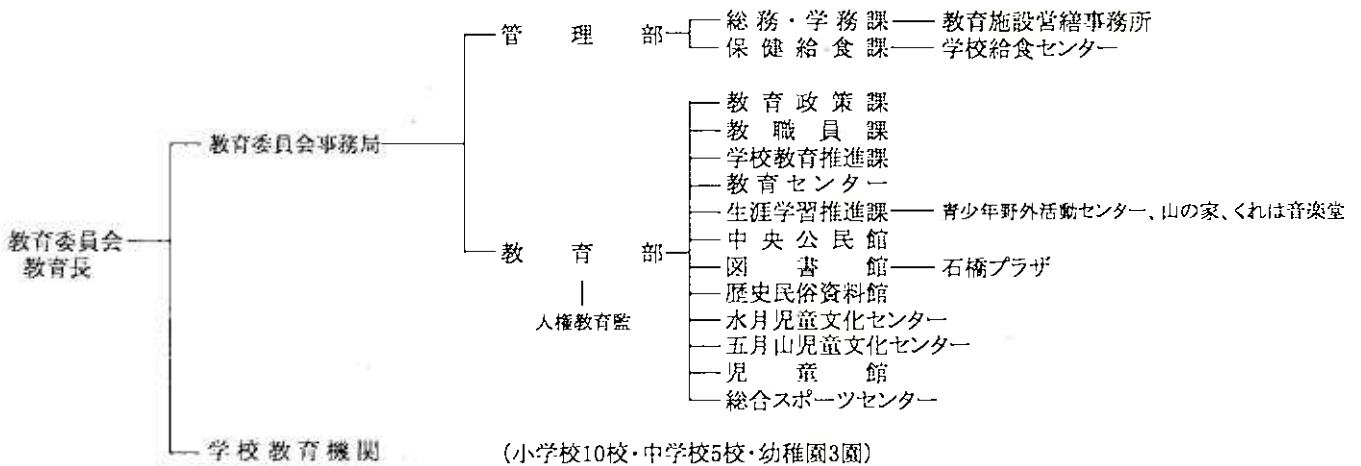
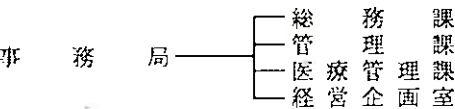
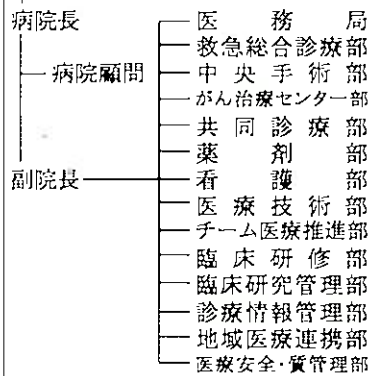
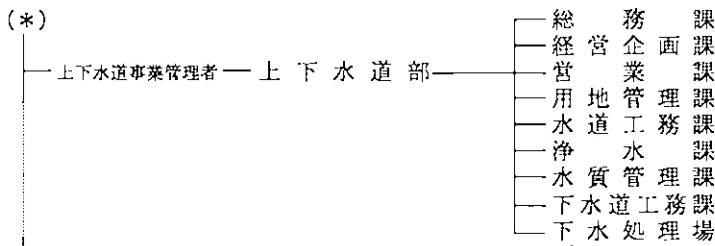
■ 総合政策 ■

池田市行政事務機構図

(平成28年4月1日)



(*)



大阪府からの権限移譲事務に対応する課	
市民生活部	広域人権課(箕面市分担)
	広域商工課(箕面市分担)
環境部	広域環境保全課(池田市分担)
	広域風致緑政課(池田市分担)
福祉部	広域福祉課(集中処理)
子ども・健康部	広域子育て支援課(箕面市分担)
	広域学校生活支援課(箕面市分担)
	広域幼児育成課(箕面市分担)
都市建設部	広域住宅課(池田市分担)
	広域まちづくり課(池田市分担)
	広域指導課(池田市分担)
	広域公園みどり課(箕面市分担)

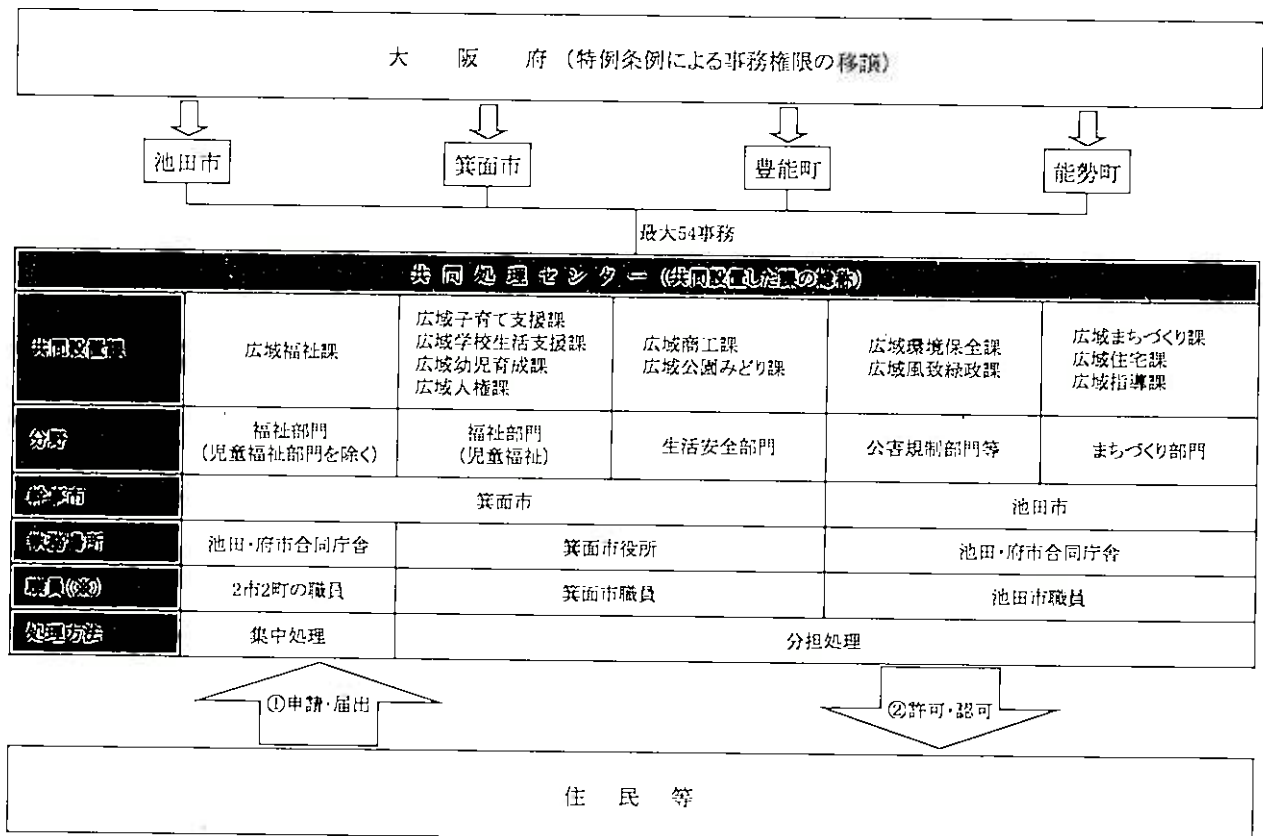
広域連携推進事業

1. 共同処理センターの設置

大阪府では、「自分たちのまちのことは自分たちで決める」という考えの下、府の権限・事務の市町村への移譲を進めている。その移譲事務を、広域連携により確実、かつ、効率的に処理するため、平成23年10月1日、2市2町（池田市・箕面市・豊能町・能勢町）で「共同処理センター」を設置し、福祉やまちづくり分野など54事務を共同で処理している。

同センターの設置は、平成23年8月1日に施行された地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）に基づく新たな仕組み「長の内部組織の共同設置」を全国に先駆け活用した取り組みである。

2. 共同処理センターの組織イメージ図



※共同処理センター職員に選任された者は、2市2町の職員として事務を処理。処理された事務の効果はそれぞれの市町に帰属。

広 域 人 権 課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月に移譲。

社会福祉法に基づき、隣保事業開始の届出等の受理等を行う。(幹事市：箕面市)

2. 実績

平成27年度・・・0件。

広 域 商 工 課

1. 経緯・事務内容

【経緯】

下記①、②は、平成23年1月に、③は平成23年10月に大阪府より事務移譲。

【各事務内容】

- ① 消費者の生命又は身体に対する危害の発生防止を図り、消費者の利益を確保するため、ガス用品・電器用品について安全マークが表示されていることの調査を行う。
- ② 採石法に基づき、採石業者が岩石採取を行う場合の認可・変更等の事務を行う。
- ③ 大規模小売店舗立地法に基づき、当該店舗の新設及び変更の届出等の事務を行う。

2. 実績

- ① ガス事業法に基づく立入検査・・・0件
電器用品安全法に基づく立入検査・・・1件 (平成28年2月25日実施)
- ② 岩石採取計画の認可・・・・・・・・・・0件
変更の認可・・・・・・・・・・0件
- ③ 大規模小売店舗新設届の受理・・・0件
変更届等の受理・・・・・・・・・・1件

広域環境保全課

1. 環境監視について

平成23年10月に、事務の権限が大阪府より移譲され、大気汚染防止法や水質汚濁防止法等に基づく規制、指導、届出事務を行っている。

届出受付件数

(単位：件)

種 類		届出件数
大 気	大気汚染防止法	25
	大阪府生活環境の保全等に関する条例	14
ダイオキシン	ダイオキシン類対策特別措置法	4
水 質	水質汚濁防止法	7
	大阪府生活環境の保全等に関する条例	0
土 壌	土壌汚染対策法	2
	大阪府生活環境の保全等に関する条例	2
化学物質	P R T R 法	15
	大阪府生活環境の保全等に関する条例	17
公害防止	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	0

工場・事業場への立入検査 25件

広域風致緑政課

1. 風致地区に関する事務について

市内3ヶ所の風致地区内における建築物の建築、その他工作物の建設等の許可等に関する事務を行う。

申請受理件数

(単位：件)

事務取扱名	件数
風致地区行為の許可等	20

広域福祉課

1. 身体障がい者手帳の交付について

区分	申請件数	新規	等級変更等	返却	非該当
処理件数	321件	212件	85件	24件	0件

2. 精神障がい者保健福祉手帳の交付について

区分	申請件数	新規	更新等	不承認	申請取下げ
処理件数	397件	134件	262件	1件	0件

3. 指定障がい福祉サービス事業者の指定等について

区分	実地指導	指定	変更等 届出受理	更新	勧告・命令	指定の取消
処理件数	3件	415件	171件	2件	0件	0件

4. 指定居宅サービス事業者の指定等について

区分	実地指導	指定		変更等 届出受理	更新	立入検査	勧告・命令	指定の取消
		介護	介護予防					
処理件数	33件	7件	6件	467件	19件	0件	0件	0件

5. 特別養護老人ホーム（定員29人以下の施設）の設置の認可について

区分	設置の 届出受理	設置認可	変更等 届出受理	報告徴収	認可取消
処理件数	0件	0件	0件	0件	0件

6. 老人デイサービスセンター等の設置の届出受理等について

区分	設置の 届出受理	変更等 届出受理	報告徴収	立入検査	改善命令	停止命令
処理件数	5件	12件	0件	0件	0件	0件

7. 有料老人ホーム設置届等各種届出の受理及び運営指導等について

区分	設置の 届出受理	変更等 届出受理	報告徴収	立入検査	改善命令
処理件数	2件	17件	0件	1件	0件

8. 社会福祉法人の設立認可等について

区分	設立認可	定款変更 認可等	指導監査	停止命令	解散命令
処理件数	0件	5件	2件	0件	0件

9. 社会福祉事業（老人福祉センター）開始の届出の受理等について

区分	事業開始 届出受理	変更等 届出受理	報告徴収	施設書類等 の審査	停止命令
処理件数	0件	0件	0件	0件	0件

広域子育て支援課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月大阪府より助産施設及び母子生活支援施設設置の認可の権限が移譲された（幹事市：箕面市）。平成25年4月箕面市の機構改革に伴い「広域子ども支援課」から現課名に変更された。

2. 実績

平成27年度・・・0件

広域学校生活支援課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月大阪府より放課後児童健全育成事業開始の届出の受理の権限が移譲された（幹事市：箕面市）。平成26年4月箕面市の機構改革に伴い「広域子育て支援課」から現課に移管された。

2. 実績

平成27年度・・・0件

広域幼児育成課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月に大阪府から保育所にかかる認可等、認可外保育施設からの届出の受理等に関する権限が、平成28年4月に認定こども園にかかる認可等の権限が移譲された。

2. 実績

平成27年度 30件

3. 広域処理

2市2町（池田市・箕面市・豊能町・能勢町）の共同処理とし、幹事市は箕面市。執務場所は同市役所である。

広域住宅課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月大阪府より権限が移譲された。

終身建物賃貸借事業の認可、マンション建替事業の認可、指導監督を行う。

(幹事市：池田市)

2. 実績

マンション建替事業の認可 1件

広域指導課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月に大阪府より27事務の権限が移譲された。

平成28年3月末時点では、開発行為及び宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事の指導・許可などの関連事務（下表参照）を行う。

事 務
(都市計画法に基づく) 開発行為の許可等
宅地造成工事規制区域内における宅地造成工事の許可等
造成宅地防災区域の指定等
宅地造成工事規制区域指定等

2. 実績

平成28年3月末実績

開発行為の許可等 71件

宅地造成工事規制区域内における宅地造成工事の許可等 3件

※その他の事務についての実績はない。

※開発許可、宅地造成等規制法に関する許可等の事務処理は箕面市を除く。

広域まちづくり課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月に大阪府より27事務の権限が移譲された。

平成28年3月末時点では、防災街区整備事業の認可、屋外広告物の許可、土地
区画整理事業の認可、市街地再開発事業の認可などの関連事務（下表参照）を行う。

事 務
景観法・大阪府景観条例に基づく届出・完了届の受理
再開発事業計画の認定等
個人施行者の施行する住宅街区整備事業に係る認可、指導監督等
施設住宅等の区分所有者相互の事項に係る管理規約の認可
住宅街区整備事業により取得した施設住宅の一部の譲渡の届出の受理
組合が行う住宅街区整備事業に係る認可、指導監督等
土地区画整理促進区域内等における土地の買い取り申出
区画整理会社の土地区画整理事業の認可、指導監督等
個人の土地区画整理事業の施行認可、指導監督等
組合の土地区画整理事業の認可、指導監督等
土地区画整理事業に係る建築行為等の許可等
防災街区計画整備組合の設立の認可等
屋外広告物の許可事務等及び措置命令等の事務

2. 実績

平成28年3月末実績

個人の土地区画整理事業の施行認可、指導監督等 1件

屋外広告物の許可事務等及び措置命令等の事務 302件

※その他の事務についての実績はない。

広域公園みどり課

1. 事務内容

砂利採取法に基づき、砂利採取時における採取計画の認可に関する事務を行う。

2. 経緯

平成23年1月に大阪府より権限が移譲され、平成28年3月末現在実績はない。

3. 広域処理

2市2町の共同処理とし、幹事市は箕面市。執務場所は同市役所である。

広 報

1. 広報誌などの発行

- ・『広報いけだ』毎月1回（1日号）発行50,000部
A4判冊子40～48ページ、宅配による全世帯配布
- ・『広報いけだ』臨時号（選挙時）発行50,000部
A4判冊子4ページ、宅配による全世帯配布

2. 報道機関への広報

- ・記事および写真の提供や連絡、調整

3. 市ホームページからの情報発信

市ホームページ（パソコン・スマートフォン・携帯向け）の活用により、市内・市外を問わず全ての利用者に対して、池田市の情報を迅速・正確に提供している。

- ・市長とびある記を毎日更新
- ・いけだもようを随時更新
- ・今日の給食を毎日更新
- ・市からのお知らせ、イベント情報や出来事などを随時更新
- ・広報誌（PDF・音声版）を毎月更新
- ・緊急情報の発信 等

財 政

1. 平成28年度会計別当初予算

(単位：千円)

年 度 会 計		平成28年度	平成27年度	比 較	
				増 減 額	増 減 率(%)
一 般 会 計		34,556,000	36,991,000	△ 2,435,000	△ 6.6
特 別 会 計	国民健康保険	13,170,999	13,078,920	92,079	0.7
	財 産 区	293,542	309,437	△ 15,895	△ 5.1
	介護保険事業	8,405,277	7,983,516	421,761	5.3
	後期高齢者 医療事業	1,817,734	1,851,048	△ 33,314	△ 1.8
	小 計	23,687,552	23,222,921	464,631	2.0
合 計		58,243,552	60,213,921	△ 1,970,369	△ 3.3
企 業 会 計	病 院 事 業	12,819,144	12,600,959	218,185	1.7
	水 道 事 業	4,686,054	4,229,071	456,983	10.8
	公共下水道事業	5,173,209	4,228,918	944,291	22.3
	小 計	22,678,407	21,058,948	1,619,459	7.7
総 合 計		80,921,959	81,272,869	△ 350,910	△ 0.4
純 計		76,253,153	76,695,729	△ 442,576	△ 0.6

2. 予算の推移

(単位：千円)

年度	人口	当初予算額			一般会計決算額	
		一般会計	特別会計	合計	歳入	歳出
58	100,427	19,485,000	12,470,846	31,955,846	22,160,923	21,933,588
59	100,802	19,062,000	13,531,787	32,593,787	19,578,879	19,549,474
60	100,924	19,662,000	12,489,947	32,151,947	19,765,566	19,753,237
61	101,144	19,643,000	12,173,857	31,816,857	19,630,157	19,665,156
62	101,912	19,076,000	11,010,398	30,086,398	20,600,987	20,549,388
63	103,480	21,746,000	11,706,017	33,452,017	25,218,698	24,997,887
元	103,144	22,874,000	12,312,652	35,186,652	26,647,369	26,567,474
2	103,178	24,063,000	13,092,775	37,155,775	28,538,072	28,177,902
3	103,553	25,145,000	13,339,913	38,484,913	29,273,408	29,040,173
4	103,210	27,039,000	13,658,803	40,697,803	28,618,275	28,372,872
5	103,347	28,245,000	18,435,586	46,680,586	28,697,778	28,482,511
6	102,481	28,890,000	17,641,312	46,531,312	30,372,706	30,054,314
7	102,755	30,008,000	16,717,396	46,725,396	32,695,989	32,227,668
8	102,460	39,075,000	18,073,735	57,148,735	40,115,688	40,044,768
9	101,732	37,363,000	17,470,695	54,833,695	36,625,942	36,605,315
10	101,201	31,670,000	17,699,066	49,369,066	31,263,343	31,258,531
11	101,158	30,787,000	16,963,926	47,750,926	40,044,409	40,180,736
12	101,446	32,377,000	20,599,523	52,976,523	35,040,637	35,065,479
13	101,205	32,488,000	22,591,022	55,079,022	32,449,959	32,237,967
14	101,020	31,922,000	23,255,514	55,177,514	31,808,868	31,505,161
15	100,852	31,642,000	22,691,474	54,333,474	32,320,602	32,157,510
16	100,662	34,269,000	23,431,129	57,700,129	35,316,165	34,487,333
17	100,581	37,519,000	25,402,499	62,921,499	38,110,858	37,783,833
18	101,042	33,655,000	26,011,847	59,666,847	33,684,841	33,346,792
19	102,578	34,415,000	27,427,117	61,842,117	35,471,018	35,050,646
20	103,705	36,647,000	22,240,589	58,887,589	36,949,691	36,136,741
21	103,845	34,443,000	18,156,637	52,599,637	37,010,891	36,160,560
22	104,048	35,185,000	18,740,207	53,925,207	37,482,071	36,013,203
23	103,855	35,246,000	18,832,202	54,078,202	37,043,535	37,022,679
24	103,199	36,140,000	19,693,226	55,833,226	37,796,538	36,614,962
25	102,978	35,515,000	20,464,685	55,979,685	36,955,505	36,495,782
26	102,582	34,454,000	21,578,346	56,032,346	34,540,513	34,265,243
27	102,412	36,991,000	23,222,921	60,213,921	36,822,224	36,390,567
28	102,661	34,556,000	23,687,552	58,243,552	-	-

3. 一般会計歳入歳出款別内訳表（平成28年度当初）

（単位：千円）

歳入	予算額	構成比(%)	歳出	予算額	構成比(%)
1 市 税	16,011,000	46.3	1 議 会 費	398,435	1.2
2 地 方 譲 与 税	201,000	0.6	2 総 務 費	3,633,467	10.5
3 利 子 割 交 付 金	50,000	0.1	3 民 生 費	15,417,087	44.6
4 配 当 割 交 付 金	160,000	0.5	4 衛 生 費	3,532,173	10.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	140,000	0.4	5 労 働 費	16,030	0.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,000,000	5.8	6 農 林 水 産 業 費	44,964	0.1
7 ゴルフ場利用税金 交 付 金	60,000	0.2	7 商 工 費	224,219	0.7
8 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	40,000	0.1	8 土 木 費	2,844,724	8.2
9 地 方 特 例 交 付 金	65,000	0.2	9 消 防 費	1,121,379	3.2
10 地 方 交 付 税	2,200,000	6.4	10 教 育 費	3,068,287	8.9
11 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	16,000	0.0	11 公 債 費	4,078,698	11.8
12 分 担 金 及 び 金 負 担 金	595,036	1.7	12 諸 支 出 金	26,537	0.1
13 使 用 料 及 び 料 手 数 料	916,308	2.7	13 予 備 費	150,000	0.4
14 国 庫 支 出 金	5,405,749	15.6			
15 府 支 出 金	2,588,846	7.5			
16 財 産 収 入	18,173	0.1			
17 寄 附 金	200,000	0.6			
18 繰 入 金	1,139,657	3.3			
19 諸 収 入	394,431	1.1			
20 市 債	2,354,800	6.8			
合 計	34,556,000	100.0	合 計	34,556,000	100.0

4. 一般会計財源別歳入分類

(単位：千円)

種 別	平成28年度 当初予算額	構成比(%)	平成27年度 当初予算額	構成比(%)
(自主財源)	19,274,605	55.8	19,594,783	52.9
市 税	16,011,000	46.3	16,083,000	43.5
分担金及び負担金	595,036	1.7	577,587	1.6
使用料及び手数料	916,308	2.7	918,539	2.5
財 産 収 入	18,173	0.1	17,349	0.0
寄 附 金	200,000	0.6	200,000	0.5
繰 入 金	1,139,657	3.3	1,376,237	3.7
諸 収 入	394,431	1.1	422,071	1.1
(依存財源)	15,281,395	44.2	17,396,217	47.1
地 方 譲 与 税	201,000	0.6	202,000	0.5
利 子 割 交 付 金	50,000	0.1	67,000	0.2
配 当 割 交 付 金	160,000	0.5	90,000	0.2
株式等譲渡所得割交付金	140,000	0.4	55,000	0.2
地方消費税交付金	2,000,000	5.8	1,500,000	4.1
ゴルフ場利用税交付金	60,000	0.2	60,000	0.2
自動車取得税交付金	40,000	0.1	40,000	0.1
地方特例交付金	65,000	0.2	68,000	0.2
地 方 交 付 税	2,200,000	6.4	2,400,000	6.5
交通安全対策特別交付金	16,000	0.0	17,000	0.0
国 庫 支 出 金	5,405,749	15.6	5,055,229	13.7
府 支 出 金	2,588,846	7.5	2,323,988	6.3
市 債	2,354,800	6.8	5,518,000	14.9
合 計	34,556,000	100.0	36,991,000	100.0

5. 一般会計性質別歳出分類（平成28年度当初）

（単位：千円）

区 分	予 算 額	構 成 比 (%)
義 務 的 経 費	18,719,245	54.1
人 件 費	6,679,519	19.3
扶 助 費	7,961,028	23.0
公 債 費	4,078,698	11.8
投 資 的 経 費	1,536,665	4.5
そ の 他 の 経 費	14,300,090	41.4
物 件 費	6,065,197	17.6
そ の 他	8,234,893	23.8
合 計	34,556,000	100.0

6. 地方交付税の推移

（単位：千円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基 準 財 政 需 要 額	14,802,066	14,653,962	15,553,968	15,151,675	15,306,467
基 準 財 政 収 入 額	12,430,823	11,919,542	13,780,458	12,909,085	13,092,268
標 準 財 政 規 模	20,416,483	20,372,873	21,430,642	20,987,880	20,762,858
交 付 基 準 額	2,371,243	2,734,420	1,773,510	2,242,590	2,214,199
普 通 交 付 税	2,371,243	2,734,420	1,773,510	2,242,590	2,214,199
特 別 交 付 税	538,856	540,307	570,210	571,277	573,513
震 災 復 興 特 別 交 付 税	6	5	6	1	1
交 付 税 総 額	2,910,105	3,274,732	2,343,726	2,813,868	2,787,713
臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額	1,826,664	2,096,146	1,516,175	1,902,148	1,645,925
財 政 力 指 数	0.840	0.814	0.886	0.854	0.855

7. 地方債

(単位：千円)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度中増減見込額		平成28年度末
	現在高	現在高	当初起債見込額	元金償還見込額	見込額
1. 普通債	12,215,788	11,424,840	978,400	1,489,195	10,914,045
総務	445,101	399,536	4,900	41,004	363,432
民生	1,310,127	1,056,897	5,500	176,482	885,915
衛生	161,252	71,186	27,300	14,457	84,029
農林水産業	-	-	-	-	-
商工労働	21,500	19,350	-	2,150	17,200
土木	4,479,019	3,964,879	74,800	527,134	3,512,545
消防	619,221	493,793	3,900	191,967	305,726
教育	5,179,568	5,419,199	862,000	536,001	5,745,198
2. 災害復旧債	50,000	50,000	-	1,368	48,632
3. その他	22,867,462	23,085,812	2,193,600	2,123,752	23,155,660
減税補填債	1,188,826	1,028,869	-	163,485	865,384
臨時税収補填債	139,877	94,216	-	46,619	47,597
臨時財政対策債	15,396,683	16,298,532	1,600,000	839,983	17,058,549
減収補填債(特例分)	1,114,380	1,002,900	-	111,480	891,420
退職手当債	2,582,706	2,386,325	593,600	792,165	2,187,760
第三セクター等改革推進債	2,444,990	2,274,970	-	170,020	2,104,950
計	35,133,250	34,560,652	3,172,000	3,614,315	34,118,337

8. 市民一人当たりの市債現在高(一般会計・平成27年度末)

借入先別現在高

借入先	市民一人当たり金額
財務省	121,767円
(旧)日本郵政公社	19,900円
大阪府	1,093円
銀行その他	193,888円
合計	336,648円

9. 収益事業の状況

(単位：千円)

区 分	年 度					
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 当初予算
競 艇 事 業	35,017	31,734	58,768	54,839	35,368	24,000

10. 市有財産の状況 (一般会計)

(平成28年3月31日現在)

財 産 名	面 積	
	土 地	建 物
公 用 財 産	29,240.34㎡	27,095.29㎡
公 共 用 財 産	1,472,668.42㎡	213,400.23㎡
普 通 財 産	348,865.58㎡	21,974.99㎡
合 計	1,850,774.34㎡	262,470.51㎡
財 産 区 財 産	128,011.51㎡	548.61㎡
有 価 証 券	54,350千円	
基 金	6,188,676千円	
出資による権利	151,965千円	
物品 (50万円以上)	751件	

行 財 政 改 革

平成23年9月に策定した「池田市行財政改革推進プラン」(以下「プランⅠ」という。)に基づき、平成26年度まで行財政改革の取組を進めてきたところである。

また、平成27年3月には、平成30年度までを改革期間とする「池田市行財政改革推進プランⅡ」(以下「プランⅡ」という。)を策定し、プランⅡに基づく行財政改革に取り組み、安定的かつ効率的な市政運営を可能とする行財政基盤の確立をめざすものである。

1. プランⅠの概要について

【改革期間】

平成23年度から平成26年度までの4年間

【改革のポイント】

- (1) 開かれた市政の推進
- (2) 健全な行財政運営の推進
- (3) 広域行政の推進
- (4) 情報通信技術の活用

【改革の目標】

- (1) 安定的な財政構造の確立(臨時財源補てんをせず形式収支黒字化)
- (2) 経常収支比率90%台
- (3) 職員数500人台(一般会計)平成26年4月1日現在
- (4) 人件費総額(退職手当を除く。)平成26年度 60億円未満
- (5) 行財政改革効果額 累計20億円以上

【各種数値目標の推移】

(単位 ①・④・⑤:百万円、②:%、③:人)

区 分	22年度 (参考)	23年度	24年度	25年度	26年度
① 形式収支	1,469	21	1,182	460	275
臨時財源補てん額 を除いた場合	1,469	△751	1,065	△295	47
② 経常収支比率	93.1	101.4	89.0	97.6	97.9
③ 職員数 (一般会計)	664	646	616	599	599
④ 人件費総額 (退職手当を除く)	6,260	6,462	5,982	5,682	5,972
⑤ 行財政改革効果額	/	457	1,267	1,094	587

2. プランⅡの概要について

【改革期間】

平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間

【改革の趣旨及び推進事項】

今後の必要経費を勘案すれば、本市財政が依然として予断を許さない状況にあり、市政運営に対してこれまで以上の効率性が求められる状況にある。プランⅡに基づく取組によって「池田市行財政改革指針」に沿った市政運営をより厳格に履行し、かつ、職員一人一人の行財政改革に対する当事者意識をさらに向上させることが必要不可欠である。プランⅡでは、「第 6 次池田市総合計画」に基づく次の 4 項目の施策について具体的な実施プログラムを定め、行財政改革を推進するものとする。

- (1) 開かれた市政の推進
- (2) 健全な行財政運営の推進
- (3) 広域行政の推進
- (4) 情報通信技術の活用

プランⅡに基づき、各部における行財政改革の重点取組項目を着実に遂行するとともに、事務事業のスクラップアンドビルドを徹底して進めることで安定的かつ効率的な市政運営を可能とする行財政基盤の確立をめざすものである。

【改革の目標】

- (1) プランⅡ期間における目標（平成 27 年度～平成 30 年度）

- ①財政調整基金残高 平成 30 年度末 10 億円以上
- ②経常収支比率 90% 台
- ③職員数（一般会計）600 人程度
- ④人件費総額（退職手当を除く。） 60 億円未満

- (2) 中期目標（平成 27 年度～平成 34 年度）

安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）

資 産 活 用

概 要

市有資産を取り巻く状況としては、経済・社会情勢の変化や厳しい財政状況、公共施設の老朽化による施設の建て替え需要等の問題への対策が求められている。

上記の問題に対し、本市は建築物やインフラ等全般に関する今後のあり方の基本方針として、平成27年度に国の要請に基づいた、「池田市公共施設等総合管理計画」を策定した。

現在は、「池田市公共施設等総合管理計画」に基づき、利用状況や経費、分布やニーズ、上位計画に定められた目標等を勘案しつつ、共同利用施設を含めた市有資産の適正な保有量の把握、再編・再整備等の方向性を検討している。

地域分権制度

1. 制度導入の経緯

池田市では、平成18年4月に「池田市みんなで作るまちの基本条例」を制定し、市民、市議会及び市の協働によるまちづくりを進めている。

そのような中で、平成19年6月に「自分たちのまちは自分たちで作る」を合言葉に「池田市地域分権の推進に関する条例」を制定し、市民が自主的・自立的にまちづくりを行うことで、地域内の共通課題の解決を図り、市との協働でまちづくりを進めていこうとする「地域分権制度」を全国に先駆けて導入した。

2. 制度の概要

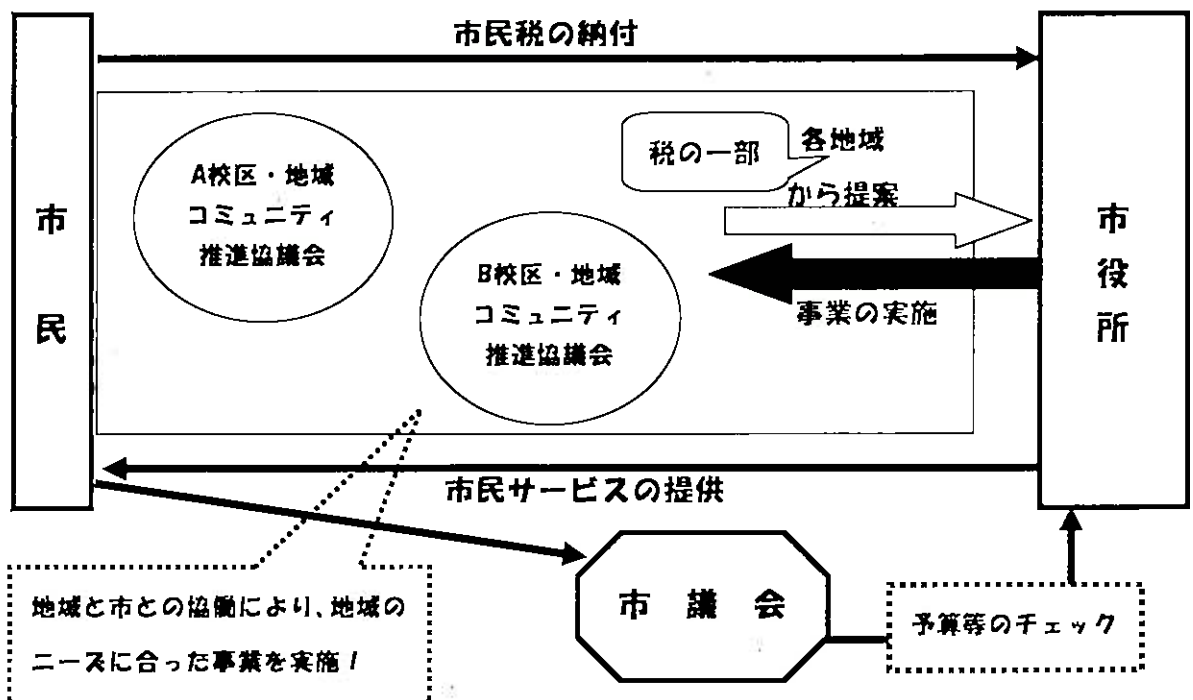
地域の共通課題を解決するため、小学校区に設置された地域コミュニティ推進協議会に予算提案権を付与し、暮らしやすいまちづくりを実現する。

【協議会の権限】

- ・地域の課題やニーズに合った事業を市に（予算）提案
- ・市が現在行っている事業を市との協働により実施
- ・自主活動の実施

【予算提案額】

- ・予算提案権の限度額は、各地域ごとに人口・面積を考慮して上限（概ね800万円）を設定し、単年度ではなく中・長期的な事業実施もできるように、提案されなかった額を基金として積立てられるようにしている。



3. 協議会別提案額等（平成 28 年度提案額）

（千円）

協 議 会	人口(人)	提案枠	予算額	繰越額
池田地域コミュニティ推進協議会	13,809	8,102	8,102	0
秦野地域コミュニティ推進協議会	10,282	7,777	7,323	454
北豊島地域コミュニティ推進協議会	12,550	8,268	6,568	1,700
くれは地域コミュニティ推進協議会	11,463	10,829	5,883	4,946
石橋地域コミュニティ推進協議会	11,829	10,485	7,079	3,406
五月丘地域コミュニティ推進協議会	6,932	8,114	5,423	2,691
石橋南地域コミュニティ推進協議会	6,938	6,316	6,264	52
鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会	8,900	6,529	6,529	0
神田地域コミュニティ推進協議会	9,425	12,137	7,665	4,472
ほそごう地域コミュニティ推進協議会(細河地区)	4,809	8,051	8,051	0
ほそごう地域コミュニティ推進協議会(伏尾台地区)	5,475	7,394	6,994	400
合 計	102,412	94,002	75,881	18,121

※人口は平成 27 年 4 月 1 日現在。

※提案枠には、前年度繰越額の 16,563,000 円を含む。

4. 主な提案事業（平成 28 年度）

事業種別	事業名	予算額（千円）	提案件数
安 全 ・ 安 心	道路安全対策事業	5,156	6
	地域自主防災体制強化事業	3,988	7
	防犯カメラ設置・運営事業	5,755	9
	小 計	23,973 (31.6%)	48
福 祉	高齢者等配食サービス補助事業	2,804	1
	子育て支援関連事業	3,866	10
	小 計	7,370 (9.7%)	13
環 境	花いっぱい整備事業	464	7
	地域美化事業	193	3
	小 計	1,907 (2.5%)	17
広 報	地域掲示板設置事業	4,514	5
	コミュニティ紙等発行事業	4,358	11
	小 計	10,220 (13.5%)	20
コミュニティ振興	協議会事務所設置事業	8,471	7
	地域行事・イベント事業	12,109	38
	小 計	24,427 (32.2%)	64
そ の 他	公園整備事業	854	4
	地域内会館改修事業	791	2
	小 計	7,984 (10.5%)	17
合 計		75,881 (100.0%)	179

5. 制度の見直し

地域分権制度が、平成 19 年度の制度発足より 10 年目を迎えるにあたり、平成 28 年 7 月に池田市地域分権検討会議を設置し、これまでの活動実績を検証するとともに、原点に立ち戻って今後の制度のあり方について検討を行う。

公益活動の促進

1. 公益活動促進事業

各分野で活動する公益活動団体への情報提供及び公益活動を啓発するための広報誌の発行・配布、公益活動団体のリーダー養成のための人材養成講座を公益活動促進協議会（市民を中心に組織された公益活動団体）に委託。民意を反映した市民主体の活動促進に努めている。

また、市と協働しようとする公益活動団体で審査基準を満たすものについては、同協議会の意見を聴いた上で、公益活動団体の登録（登録されると、市業務の受託や公益活動助成金の申請、共同利用施設の無料使用が可能）を行っている。

【平成27年度 3団体新規登録、合計82団体登録】

2. 公益活動促進センター管理事業

公益活動団体が活動しやすい環境を整えるため、活動の拠点となる池田市立公益活動促進センターは公益活動促進協議会を指定管理者に指定し、公益活動を行う個人や団体間の情報交換・情報収集等が可能となるよう効果的な運営を実施している。

3. 公益活動促進基金事業

市民から、市又は指定団体（登録団体の中から市長が指定する中間支援団体で、現在は、社会福祉協議会及び公益活動促進協議会の2団体）に贈られた公益活動の促進のための寄附金と同額を、市が一般財源から拠出し積み上げるマッチングギフト方式の基金を運用している。

平成28年8月より寄附金増加を目的としてソフトバンク株式会社が提供する募金サービス「かざして募金」を導入する。本サービスの導入により、募金額と同額の寄附をソフトバンク株式会社からも受けられ、募金額とソフトバンク株式会社の拠出額と同額をマッチングギフト方式により市が拠出することで、寄附者の寄附金が4倍となり公益活動促進基金に積み立てられる（本サービスは平成30年12月までを予定）。

公益活動促進基金は、登録団体及び指定団体への活動助成の原資となっている。

【平成27年度末基金残額 2,789,402円】

4. 公益活動助成事業

市との協働の促進及び団体の自立と活動の活性化を図るため、登録団体及び指定団体が行う公益活動や公益活動を促進する活動に対して助成金の交付を行っている。

【平成27年度 19団体 1,265,000円交付】

5. 協働事業提案制度

市に登録している公益活動団体が、市が実施している（今後実施する）事業の中で、市と協働可能なものについて、提案することができ、活動の活性化に努めている。

【平成27年度 提案数0件】

コミュニティ活動

市民の連帯意識の高揚と良好な地域社会の形成をはかるため、コミュニティ活動施設の運営や自治会、町内会をはじめとする地域組織との連絡調整などを通して、市民の自発的なコミュニティづくりに対する条件整備に努めている。

1. コミュニティセンター

市民や各種団体の交流並びに教養の向上、福祉の増進に役立てることを目的とする複合的な施設であるコミュニティセンター4館を設置し、地域の実情に即した運営に努めている。

施設の管理運営は、平成16年度から「指定管理者制度」を導入し、地域団体などで構成するコミュニティセンター管理運営委員会を指定管理者に指定して、より効果的、効率的な施設の管理運営に努めている。

また、平成29年4月から新たに5年間の指定管理者の指定を行うため平成28年度中に指定管理者の更新作業を行う。

名 称		所 在 地	開 設 年 月
池田市立コミュニティセンター		栄本町9番1号	昭和52年4月
池田市立伏尾台 コミュニティセンター	伏尾台第1会館	伏尾台3丁目4番地の3	昭和56年12月
	伏尾台第2会館	伏尾台1丁目188番地	平成3年4月
池田市立細河コミュニティセンター		東山町617番1	平成11年4月

2. 共同利用施設

昭和43年度から共同利用施設34館を整備しており、航空機騒音軽減のための用途に加えて、地域のコミュニティ活動の拠点としての活用にも努めている。

施設の管理運営は、平成16年度から「指定管理者制度」を導入し、地域団体などで構成する各会館運営委員会を指定管理者に指定して、地域の特色を生かしたより効果的、効率的な施設の管理運営に努めている。

また、平成29年4月から新たに5年間の指定管理者の指定を行うため平成28年度中に指定管理者の更新作業を行う。

名 称	所 在 地	開 設 年 月
神 田 会 館	神田3丁目5番16号	昭和44年4月
豊 島 南 会 館	豊島南1丁目8番5号	昭和46年4月
住 吉 会 館	住吉2丁目3番24号	昭和46年4月

石橋会館	石橋4丁目6番2号	昭和47年4月
秦野会館	旭丘1丁目9番G-101号	昭和48年5月
呉服会館	呉服町11番1号	昭和48年4月
豊島北会館	豊島北1丁目7番17号	昭和49年7月
池田会館	新町1番8号	昭和50年4月
早苗の森会館	神田4丁目7番2号	昭和50年4月
井口堂北会館	井口堂1丁目6番4号	昭和51年6月
神田北会館	神田1丁目28番27号	昭和52年4月
宇保会館	宇保町5番17号	昭和53年4月
城南会館	城南1丁目8番22号	昭和53年4月
空港会館	空港1丁目11番4号	昭和54年3月
鉢塚会館	鉢塚2丁目8番5号	昭和54年4月
五月丘会館	五月丘2丁目4番1号	昭和54年4月
脇塚会館	神田2丁目18番32号	昭和55年5月
桃園会館	桃園1丁目9番12号	昭和55年6月
上池田会館	上池田1丁目9番19号	昭和55年8月
旭丘会館	旭丘3丁目7番13号	昭和56年4月
渋谷会館	渋谷3丁目3番18号	昭和56年4月
天神会館	天神2丁目2番13号	昭和56年4月
南畑会館	畑1丁目7番4号	昭和57年3月
荘園会館	荘園1丁目7番13号	昭和57年3月
花園会館	旭丘1丁目1番10号	昭和57年5月
石橋北会館	石橋2丁目4番16号	昭和58年4月
宮之原会館	神田4丁目10番10号	昭和58年4月
石橋駅前会館	石橋1丁目23番6号	昭和58年6月
中之嶋会館	神田3丁目8番12号	昭和59年4月
河原島会館	神田3丁目5番21号	昭和59年4月
姫室・室町会館	姫室町3番1号	昭和60年4月
北神田会館	神田2丁目21番28号	昭和60年4月
池田駅前北会館	菅原町3番1号 ステーションN内	昭和60年5月
池田駅前南会館	呉服町1番1号 サンシティ池田内	昭和62年4月